

第 486876 号



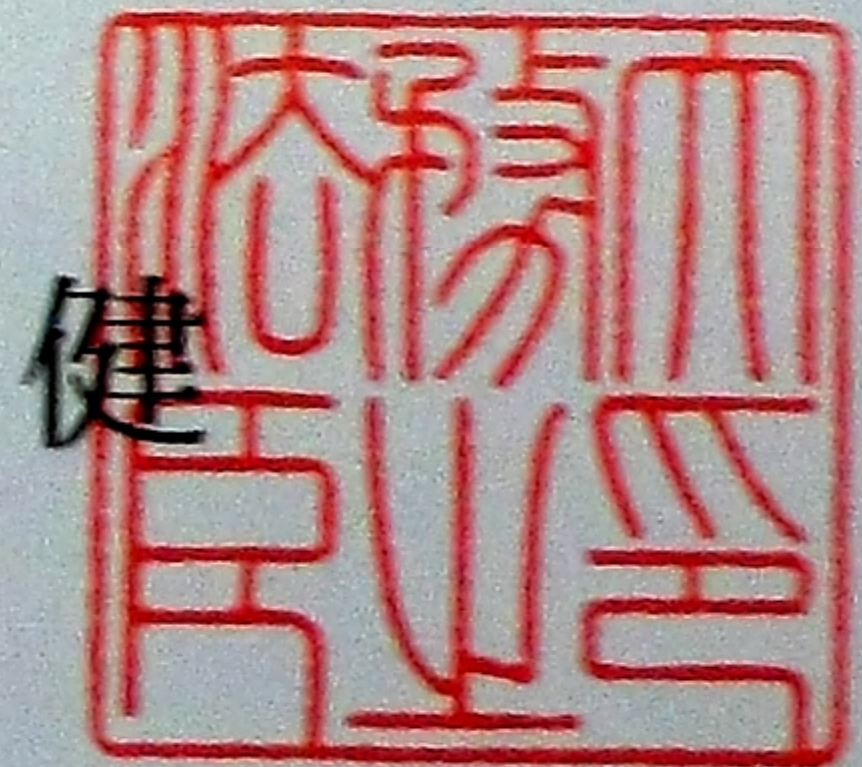
指 定 書

所属庁及び	(〒730-8536)			
その所在	広島市中区上八丁堀6番30号			
官職氏名	広島法務局訟務部			
	上席訟務官	高野	剛	
	上席訟務官	中嶋	昌	
	訟務官	南	和	
	訟務官	若	明	
	法務事務官	吉	あ	(主)
	法務事務官	山	ゆ	
			み	
			峻	

上記の者を国の利害に係る訴訟
 についての法務大臣の権限等に関する法
 律に基づき 被告国 のため
 下記事件につき裁判上の行為を行う職員
 に指定する。

令和5年4月27日

法務大臣 齋藤 健



記

原告 高野邦夫
 被告 国
 庄原簡易裁判所
 令和5年(八)第2号
 損害賠償請求事件